

令和3年8月13日

生駒市教育委員会 様

幼稚園再編に係る地域協議会
(なばた幼稚園区)

再編についての意見書の提出について

生駒市教育委員会は、令和2年10月に「生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方」(以下「基本的な考え方」という。)に基づき、なばた幼稚園と壱分幼稚園を統合し、こども園化する再編案を示しました。

これまで、「基本的な考え方」についての市民説明会、意見交換会などで多くのご意見が寄せられています。なばた幼稚園再編に係る地域協議会は、この再編案について、保護者や地域としての意見をとりまとめ、生駒市教育委員会に対して意見書を提出するために、保護者や地域の代表(資料1 意見書提出時委員名簿)により組織されました。

当協議会は、これまでに5回の協議を経て、下記のとおり意見を取りまとめましたので、提出します。

記

1 協議事項

市立幼稚園の園児数は近年減少が続き、令和2年度の園児数は平成27年度比で43.6%まで減少し、空き教室も目立つようになりました。園児数の減少により少人数の園では、園児が集団の中で多様な考え方につれ、試行錯誤する機会が少なくなりやすく、人間関係においても固定化しやすくなる傾向にあると言われてしています。

このような状況の中、生駒市教育委員会は望ましい幼稚園規模を確保し、幼稚園に関する課題に対応するために、なばた幼稚園と壱分幼稚園を統合し、こども園化する再編案を示しました。当協議会はこの再編案を検討するにあたり、懸念される課題と解決策を検討するため、地域や保護者から意見を聴取し(資料2 意見聴取の概要、資料3 開催経緯)、以下の点について協議を重ねてきました。

- ・ 再編に対する修正案や提案
- ・ 方向性をとりまとめるためのその他の検討事項
- ・ 再編を検討するにあたり、懸念される課題と必要な対応

2 協議会としての意見

なばた幼稚園地域協議会の総意として、原案に反対します。保護者・地域の代表としてなばた幼稚園の存続、または、なばた幼稚園でのこども園化を求めます。協議の結果については以下のとおりです。

(1) 再編に対する修正案や提案

①なばた幼稚園の存続について

なばた幼稚園の近隣は農地あり、山林ありの自然いっぱいの環境です。遠くへ出かけなくても、年間を通じて農業体験や花づくりなどの自然体験のお世話をしてくださる住民が多く、「こどもを一緒に見守ろう」という強い意識を常に持っています。このような幼稚園と地域住民との良好な関係は、周辺住民の生活の質の向上や地域の保護者間の親交に寄与しています。

この地域から「なばた幼稚園の存在を消す」ことは、この強い絆を断ち切ってしまうことで、子どもたちと地域にとって大きなマイナスです。

幼稚園の存続は地域で子どもを育てるという生駒市の政策と合致するものであり、なばた幼稚園地域協議会として園の存続を提案します。

なばた幼稚園の主な課題として園児数の減少があげられていますが、預かり保育の充実や給食の実施、教育内容の創意工夫等により、園児数を維持することは可能であると考えます。

また、近隣に大規模な住宅開発が予定されているので、早急に結論を出すべきではありません。園の維持管理に費用がかかるのは理解できますが、教育に関する費用については惜しまないでください。

②子ども・保護者への影響について

0～2歳児については保護者の送迎が必要であり、壱分幼稚園の場所にできることも園に通園することになると、多くの保護者の送迎に不利を招きます。なばた地区の大半の保護者は勤務地へ向かうため阪奈道路、近鉄奈良線（生駒駅や東生駒駅）を目指して、北へ向かって移動します。壱分幼稚園の位置になれば、送迎のために目的地とは逆の方向に向かうことになり、朝夕の交通渋滞のために30～40分程度送迎の時間に余裕を持って準備しなければならず、子育て中の保護者にとって貴重な時間を奪われることとなります。結果、他の私立幼稚園や保育園に通わざるをえなくなるかもしれません。

③再編により通園する園の環境について

近年、想定を超える土砂災害が頻繁に起こっているなか、「土砂災害警戒区域」で

土石流のイエローゾーンに指定されている壱分幼稚園へ敢えて行かせることに、地域住民や保護者が不安を抱いています。

④なばた幼稚園のこども園化について

なばた幼稚園をこども園化する上で課題としてあげられている駐車場確保については、直近に確保可能な用地があることや、隣接地に空いている駐車場が存在するため、確保は容易と考えます。教室数や園舎のスペースの課題についても、年齢ごとの受け入れ人数を調整すれば可能となります。

なばた地区には新しい住宅予定地があり、保育の需要は一定数存在すると考えます。また、なばた幼稚園がこども園化することで、地域外の園に通っている園児も戻ってくるが見込まれます。

(2) 方向性をとりまとめるためのその他の検討事項

①基本的な考え方・原案について

「生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方検討委員会」で決定された「基本的な考え方」については、作成の過程で地域住民や自治会への通知がありませんでした。原案は幼稚園の削減・再編を前提として作成されたものであり、なばた幼稚園地域協議会としては、そのような決定方法で作成された案については到底納得できるものではありません。

②地域住民や歴代の卒園児の心情について

なばた幼稚園は昭和46年から50年間、生駒市制とともに歩み、卒園児数は4,200人を超えています。創立が古い園を廃園にして、歴史の浅い園が残るということは、地域住民や歴代の卒園児にはとても受け入れがたく、残念な気持ちでいっぱいです。

③市の財政について

生駒市行政改革大綱において、今後5年間で10億円以上の経常経費の削減が掲げられています。高齢化の影響から社会保障経費が毎年度増加しており、市行政改革推進委員会や市議会からも事業の見直しや経費の削減が強く求められています。しかし、教育に関する費用は財政面の比較検討ではなく、当事者（子ども、保護者など）目線での検討内容とし、未来の生駒市のために必要な経費と考えてください。

④市の公共施設削減について

国においては、公共施設の適正管理の推進を求めています。市には昭和50年頃に建設された公共施設が多く存在しています。今後、多額の改修・更新費用が必要と

なることが見込まれることから、「生駒市公共施設等総合管理計画」「生駒市公共施設マネジメント推進計画」を定め、令和4年度末までに24.5%の延床面積の削減目標を掲げています。しかし、なばた幼稚園は(1)に挙げたように、あらゆる方向で検討し、存続することを希望します。

〔附帯意見〕

当協議会は前述のとおり、「なばた幼稚園の存続」又は「なばた幼稚園でのこども園化」を求めます。しかしながら、「協議会としての意見」を受け入れられず、市が「基本的な考え方」どおりに決定した場合、当協議会は意見聴取した下記事項を遵守するよう求めます。

①園児の通園の負担及び通園時の安全に関すること

- ・保育を必要とする保護者および生駒東小学校区から通園する1号認定児保護者の中にも、徒歩通園をしていた時と同様に、園児・保護者同士の交流を望む者が多くいます。1号認定児保護者用にも送迎用駐車場を確保し、路上駐車など近隣住民の迷惑にならないよう考慮するとともに、周辺道路の通行規制の見直しなど自治会や関係機関と協議の上、地域の安全確保に努めてください。
- ・園児にとって通園環境は非常に重要であるため、過剰な負担にならないよう、また、安全に通園できるように配慮してください。
- ・再編により通園バスの運行が必要となった場合は、利用料金の減額や無償化などの公費負担を検討するとともに、その運行経路については安全を考慮した上で、できる限り利用者の要望に応えてください。
- ・徒歩通園を望む保護者の不安を取り除く取組を保育や園運営に取り入れてください。

②再編の環境変化に伴う園児及び保護者の対応に関すること

- ・再編により様々な環境変化が考えられるため、園児が安心して過ごせる環境を整えるとともに、保護者に対して日々の園生活に関する積極的な情報発信や丁寧な相談対応等、必要な心理的支援を行ってください。
- ・再編の対象となる幼稚園に在籍している園児は、在籍する幼稚園で卒園できるなどの対応を図るとともに、最終年次の園児についても、入園前には情報提供を丁寧に行うなど、保護者が選択できる対策を図ってください。
- ・園児が増えたことにより、先生の目が行き届かなくなるといったことがないように、先生の適正配置に努めてください。また、感染症対策についても、園児数が増えるため、より一層細やかな対応を行ってください。
- ・園名や制服について考慮してください。
- ・別の園を検討する保護者に対して、丁寧な相談対応を行ってください。
- ・地域の子どもが定員超過で入園できないということがないように、状況を把握しながら再編を進めてください。

③幼稚園と地域の関係に関すること

- ・園が地域とともに子育てをする場であることに配慮し、地域や小学校との交流について、積極的に取り組むとともに、なばた幼稚園の周辺地域とも園外活動などを通じてつながりを持てるようにしてください。

④特別な配慮を要する園児への対応に関すること

- ・移動面や教育・保育面において不利益が生じないよう必要な対応策を講じてください。
- ・通園等における時間的、経済的な負担について、不利益が生じないよう柔軟に対応してください。
- ・きめ細やかな関わりができるように職員を適正に配置してください。

⑤跡地の利活用に関すること

- ・幼稚園跡地及び施設の利活用については、市長部局との連携のもと、地域と十分協議した上で、市として総合的に検討してください。
- ・ニーズを的確に把握したうえで、公園、駐車場、学童、子育て支援センター、学習施設等について、民間事業者の活用も視野に入れて検討してください。
- ・放置されることになれば治安の悪化にもつながるので、適正管理に努めるとともに必要に応じて売却も検討してください。

⑥その他

- ・幼稚園・こども園・小学校の一体化について、園児の安全に考慮した建物改修やスケジュール調整などにより、生駒東小学校との一体化が実現できないか、検討してください。
- ・他園との統合について、近隣園等との統合や分園としてでも、この場所に残してください。

資料1

意見書提出時委員名簿

区分	氏名	所属団体・役職等
学識経験者	森 本 正 一	元学校長
育友会	川 上 寛 晃	育友会長
	長 谷 川 良 子	育友会
	富 名 腰 知 保	育友会
民生児童委員	森 康 則	民生児童委員
学校評議員	今 谷 真 理 子	学校評議員
	桐 生 馨	学校評議員
	鈴 木 義 則	学校評議員
地域	城 山 英 章	地域住民
	福 井 敏 雄	地域住民
スクールボランティア	井 上 良 作	スクールボランティア
	井 村 幸 子	スクールボランティア
幼稚園	中 森 幾 久 子	なばた幼稚園長
行政	坂 谷 操	教育こども部次長

事務局

生駒市教育委員会事務局教育こども部こども課

資料2

意見聴取の概要

1 意見聴取の方法

(1)なばた幼稚園再編に係る地域協議会参加団体による意見聴取

①意見聴取票による意見聴取

なばた幼稚園保護者、なばた幼稚園未就園児保護者、民生児童委員

②その他

電話、FAX、封書等

(2)市教育委員会(こども課)参加による意見交換の場による意見聴取

①NPO 法人市民の輪いこま

令和3年4月16日(金)

②育友会

令和3年6月21日(月) 午前9時30分

2 意見聴取の期間

令和3年1月28日(第1回地域協議会)～令和3年8月6日(第5回地域協議会)

3 意見聴取した件数

合計 50 件

意見聴取票による聴取 43 件

その他 7件

資料3

開催経緯

	開催日時	主な協議事項
第1回	令和3年1月28日(木)午後3時	<ul style="list-style-type: none"> ・「基本的な考え方」に対するこれまでの意見と課題整理について ・各関係者等からの意見聴取について ・今後のスケジュールについて
第2回	令和3年3月26日(金)午後3時	<ul style="list-style-type: none"> ・原案に対する意見の共有と整理について ・原案に対する追加意見について ・原案に対する意見を踏まえた課題の整理について
第3回	令和3年5月17日(月)午後3時	<ul style="list-style-type: none"> ・こども園(南こども園)について ・原案に対する追加意見の共有について ・原案に対する意見を踏まえた課題と考えられる対応について
第4回	令和3年7月8日(木)午後3時	<ul style="list-style-type: none"> ・こども園化のシミュレーション ・原案に対する追加意見の共有について ・「幼稚園再編・こども園化についての意見書」について
第5回	令和3年8月6日(金)午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・「幼稚園再編・こども園化についての意見書」について、最終確認

「幼稚園再編に係る地域協議会」

<https://www.city.ikoma.lg.jp/0000024420.html>